### 【基本事項】

事務事業名	ごみ処理の共	:同化(湖周行政	事務組台	(Ę	担当課名	住民環境課						
/ <del>7</del> / <del>7</del> / 10\	04 00 00 00 01				担当係名	生活環境係						
(予算書コード)	04-02-02-20-01					(R6~環境衛生係)						
事業区分	単年度予算	運営方法	その他		_	-部事務組合						
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	廃棄物の処理及	棄物の処理及び清掃に関する法律、湖周行政事務組合規約										

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	環型社会の構築	同谷市、諏訪市、下諏訪町2市1町のごみを共同処理するため、湖周行政事務組合を組織し、循 最型社会の構築を目指して、平成28年12月から「諏訪湖周クリーンセンター」を稼働している。 施設の概要 焼却処理方式:ストーカ方式、処理量110トン/日									
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	家庭から出る燃			目 標	465.0	463.5	462.0				
(争未の夫他によりとのよう	やすごみの量(1 日1人当たりの	家庭系可燃ごみ量/人/  日	g	実 績	458.4	461.5					
な状態にしたいか)	排出量)	I		達成率	101.4%	100.4%					

#### 【投入されたコスト・業務量】

		<u> </u>													
				令和4年度決算			令和5年度決算				令和6年度予算				
ĺ	事	事 業 費 A				118,361	千円			135,920	千円			134,758	千円
	事 業 費	うち	会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
	費	II	規職員人件費 B	1.40	人	9,196	千円	1.40	人	9,448	千円	1.00	人	6,905	千円
	事	業費	合計 C (A+B)			127,557	千円			145,368	千円			141,663	千円
		4.1	国の負担				千円				千円				千円
	財	特	県の負担				十円				十				千円
	財 源	定財	町の借入				千円				千円				千円
	内訳	源	その他			13,929	千円			12,976	千円			14,830	千円
	訳		うち 使用料・手数料 D			13,929	千円			12,976	千円			14,830	千円
		<b>一</b> f	段財源 (町の負担)			113,628	千円			132,392	千円			126,833	千円
I	受益者負担率 (D/C)				10.92	%			8.926	%			10.469	%	

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
	区 分		評価	説明						
	町が行う必要があるか <b>妥当性</b> 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	法律で義務 付けられて いる	一般廃棄物処理計画に基づき、市町村が処理する必要がある。						
•	受益者が偏っていないか 公平性 適切な費用負担を求めて いるか	A		施設整備に係る負担は均等割10%、実績割90%、また、運営に係る負担は 実績割100%となっている。						
	予算、人員と成果を踏ま <b>効率性</b> え、事業が効率的に行わ れているか	Α	こうほしい ぐみん	2市1町で構成する湖周行政事務組合が主体となり、効率的な事業を進めて いる。						
:	事業の活動成果は目標 <b>達成度</b> を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	Α	日保胆以上でなる	施設の安定的かつ効率的な稼働が目標であり、着実な運営管理が行われている。数値目標は構成市町のごみ排出量を指標としたが、減量に向けた取り組みにより、目標値を達成している。						

総合評価		2市1町のごみ処理を広域的に共同で行うことにより、ごみ処理に関する施策の円滑な実施を図り、循環型社会を構築することを目的としており、事業の推進に向け引き続きの取り組みが必要である。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

### 【基本事項】

事務事業名	地球温暖化対	対策事業			担当課名	住民環境課							
(予算書コード)	04-01-07-16-0	1			担当係名	生活環境係 (R6~環境衛生係)							
事業区分	単年度予算	運営方法	直営			•							
事業の開始・終了	令和 4 年	4 月~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)							
根拠法令等の名称	地球温暖化対策	球温暖化対策推進法、下諏訪町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)											

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	進める「2050ゼロ る。地球温暖化対	年の温暖化問題をはじめとする地球環境問題への社会の関心が高まりをみせる中、当町においても、国がある「2050ゼロカーボン」に賛同し、地球温暖化対策の取り組みを実施するとともに住民運動の推進を図。地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、町環境基本計画、地球温暖化対策実行計画に掲げる「温効果ガスの削減」、「省エネルギー」などの目指す環境の姿の取り組みを実践する。										
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度					
T X 17 10 20 17 XX	太陽光発電設			目 標		15	24					
	備・蓄電設備補	同左	件	実 績		14						
な状態にしたいか)	助金利用件数			達成率		93.3%						

#### 【投入されたコスト・業務量】

		(2017年)	令和4年度決算				令	和5年度決算			令和	16年度予算		
事	事	業費 A			1,378	千円			2,776	千円			6,332	千円
事業費	うち	。 会計年度任用職員人件費	0.20	人	796	千円		人		千円		人		千円
費	Ī	規職員人件費 B	0.20	人	1,314	千円	1.00	人	6,749	千円	0.60	人	4,143	千円
事	業費	合計 C(A+B)			2,692	千円			9,525	千円			10,475	千円
	4.1	国の負担		Ŧ						十円	1,100		千円	
財	特	県の負担				十				十円				十円
財源内	定財	町の借入				十円				千円				十円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源(町の負担)				2,692	千円			9,525	千円		·	9,375	千円
受益者負担率(D/C)				0	%			0	%		<u> </u>	0	%	

<u>l</u> Ŧ⊼∨				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	付けられて	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、町環境基本計画、地球温暖 化対策実行計画に掲げる「温室効果ガスの削減」、「省エネルギー」などの目 指す環境の姿の取り組みを実践する。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	温暖化問題は、町民の日常生活から事業活動まで、幅広い分野での活動に関わることから、行政だけでなく住民・事業者をはじめとする多様な主体の参加や協力を得る、住民参加が必要になる内容となっている。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	庁内での全庁的な推進を図るため、担当課と役割分担をしながら、町民の協力を求める事業を実施している。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	В	目標値どお りである	補助金支給初年度のため、目標どおりの方に支給することができた。住民や事業者からの問い合わせも増えており、今後も周知活動を行い、目標達成に向け、さらに充実した事業となるよう努めていく。

総合評価	拡	<b></b>	本格的にゼロカーボン事業を取り組み、ハード面では補助金の創設、ソフト 面ではゼロカーボン宣言を行い、住民への周知活動を行った。今後も地球温 暖化対策実行計画の実践を町民、事業者、行政が一体となって取り組むこと により、ゼロカーボンのまちを目指す。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡	充	

### 【基本事項】

事務事業名	環境衛生事業	ŧ			担当課名	住民環境課
(予算書コード)	04-01-06-05-01				担当係名	生活環境係 (R6~環境衛生係)
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	補助		
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	廃棄物処理及び清掃に	に関する法律、下諏訪町不	法投棄監視連	絡員設置及(	び運営に関する	去律、下諏訪町衛生自治会連合会補助金要綱

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	下諏訪町衛生自	法投棄防止対策として、県及び町の不法投棄監視連絡員によるパトロールを実施。 諏訪町衛生自治会連合会は、ごみの減量化と資源化の推進、環境衛生思想の普及、清掃や環 美化の推進のため、活動を行っている。									
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	ては50000	清掃等で回収した自然物		目 標	2,326	2,735	2,327				
(争未の夫他によりとのよう	不法投棄の発 生量	を除く不法投棄の量が前	kg	実 績	3,039	2,586					
な状態にしたいか)	工里	年度比10%減少		達成率	76.5%	105.8%					

#### 【投入されたコスト・業務量】

			令和4年度決算			令和5年度決算				令和6年度予算				
事	事業費 A				4,123	千円			4,516	千円			4,167	千円
事業費	業うち会計年度任用職員人件費			人	270	千円	4.00	人	264	千円	4.00	人	264	千円
費	費 正規職員人件費 B			人	4,598	千円	0.70	人	4,724	千円	0.40	人	2,762	千円
事業費合計 C(A+B)					8,721	千円			9,240	千円			6,929	千円
	4.1	国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				十				十円				十円
財 源	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源 (町の負担)			, and the second	8,721	千円		Ť	9,240	千円		•	6,929	千円
受 益 者 負 担 率 (D/C)					0	%			0	%			0	%

<u> </u>				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか			町、衛生自治会、不法投棄監視連絡員それぞれの役割、立場を明確にし、 協力、理解し合い、共同で事業を施行している。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	Α	適切である	町、衛生自治会、不法投棄監視連絡員だけでなく、全町民が受益者であり取り組むべき事業である。また、衛生自治会が地区のリーダーとして事業推進のために、各区とも工夫を凝らし補助金を有効活用している。
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	週別である	不法投棄監視連絡員は月4回(月4回×1人)パトロールを行い、常習箇所を中心に不法投棄物の監視及び回収を行っている。衛生自治会はごみ地区収集場所の管理、湖岸清掃、大型危険物収集の開催など多岐にわたり活動を行っている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	Α	目標値以上 である	町による看板作成や駅東ステーションへの監視カメラ設置、悪質な不法投棄 を取り締まるための移動式監視カメラの導入など率先して不法投棄対策を 講じる。報道機関への情報提供により新聞紙面への掲載による住民周知を 行う。

総合評価	現状維持	衛生自治会はごみ地区収集場所の管理、大型危険物収集の開催、家庭ごみの減量化を推進する環境に関する地区のリーダーの担い手として重要な役割を果たしている。駅東リサイクルステーションや町内山林の不法投棄の防止、早期発見のため、不法投棄監視連絡員を配置している。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡充	不法投棄監視連絡員の巡回や声掛けにより、不法投棄の量が減ったと考えられるため、現状維持とする。

### 【基本事項】

事務事業名	環境の保全				担当課名	住民環境課
 (予算書コード)	04-01-07-05-01				担当係名	生活環境係 (R6~環境衛生係)
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	補助		•
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	下諏訪町環境基本	<b>本条例、下諏訪町環</b> 境	境保全に関	する条例、	下諏訪町放	置自動車の適正処理に関する要綱

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	どの活動を、事	的とする、下諏訪町諏訪沽 務局の立場としてサポートで 動車の処理を行う。						
事業の活動成果	指標名 指標の算出方法 単位 令和4年度 令和5年度 令和6							
于 <b>不</b> 07/13/10人不				目 標	1,500	1,500	1,500	
(事業の実施によりどのよう	清掃参加者数	同左	人	実 績	1,150	1,127		
な状態にしたいか)				達成率	76.7%	75.1%		

### 【投入されたコスト・業務量】

	101101	- W 11 7 17 17 12 1		令和4年度決算					和5年度決算		令和6年度予算			
事	事 業 費 A				307	千円			281	千円			477	千円
業費	業 うち 会計年度任用職員人件費			人		千円		人		千円		人		千円
費	費 正規職員人件費 B			人	4,598	千円	0.70	人	4,724	千円	0.40	人	2,762	千円
事	業費	合計 C(A+B)			4,905	千円			5,005	千円			3,239	千円
		国の負担				千円				十円				十円
財	特	県の負担				十				十円				十円
源	定財	町の借入				十円				千円				千円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源(町の負担)				4,905	千円			5,005	千円			3,239	千円
受益者負担率 (D/C)					0	%			0	%			0	%

<u>l</u> 于木以				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか			諏訪湖浄化を目的とし、環境保全に積極的に取り組んでいる諏訪湖浄化推 進連絡協議会の活動を、町がバックアップし、民公協働で事業を実施してい る。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	環境保全は、全ての住民、そして町全体に及ぶものである。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A		湖浄連の中心活動である湖岸清掃は、年間計画に基づき、効率的かつ最小 限の経費で実施されている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	O		例年300人近くが参加する秋季一斉清掃が雨天中止となったため、目標には 届かなかったが、清掃作業の開催日には多くの参加者に協力いただいた。

総合評価	手法改善	環境基本計画に基づき、諸施策を実施している。環境保全活動の一部は、 美化活動など繰り返しの作業だが、関係機関や住民と共に継続して実施して いくことが重要である。また、近年はヒシや外来動植物に加えて、海洋プラス チックごみの原因となる河川のごみも大きな問題となっており、これら諸問題 を関係機関や住民と共に解決していく。
	手法改善の内容	多くのプラスチックを焼却ごみとしていることから、プラスチック類を資源とし て循環させていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善	

### 【基本事項】

事務事業名	環境関係基礎				担当課名	住民環境課
(予算書コード)	04-01-07-10-0	1			担当係名	生活環境係 (R6~環境衛生係)
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	委 託		
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	水質汚濁防止法、	大気汚染防止法、騒	音規制法、	下諏訪町:	環境基本条	例、下諏訪町環境保全に関する条例

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	基礎調査を実施	康に害を及ぼすことがない 可し監視に努める。水質検3 1箇所)を実施している。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<b>艾琳·罗本·</b> 古·佐			目 標	4	4	4
(争未の天心によりとのよう	基礎調査実施 回数	同左	回	実 績	4	4	
な状態にしたいか)	凸双			達成率	100.0%	100.0%	

#### 【投入されたコスト・業務量】

「大人とものにコストー未初生」															
				令和4年度決算			令和5年度決算				令和6年度予算				
	事 業費 A					1,667	千円			1,667	千円			1,732	千円
	業 うち 会計年度任用職員人件費 費 正規職員人件費 B			人		千円		人		千円		人		千円	
	費 正規職員人件費 B		規職員人件費 B	0.30	人	1,971	千円	0.30	人	2,025	千円	0.20	人	1,381	千円
	事	業費	合計 C (A+B)			3,638	千円			3,692	千円			3,113	千円
			国の負担				千円				千円				千円
	財	特	県の負担				千円				十				千円
	財 源	定財	町の借入				千円				千円				千円
	内	源	その他				千円				千円				千円
	訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源 (町の負担)				3,638	千円			3,692	千円			3,113	千円	
	受益者負担率 (D/C)					0	%			0	%			0	%

1 + A v	7 H   1 HH 2			
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか			河川、地下水の水質、道路の騒音・振動の調査は、期間・年数とも継続して 行う必要がある。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	Α	適切である	測定調査は、住民生活の安心確保や良好な生活環境の保持のために必要である。各種測定調査により監視に努める。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	適正な業務委託により必要最小限の職員数で執行している。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	В		測定調査は専門機関へ委託しており、正確な測定結果を得ている。河川水質検査では、予定した4回のうち、8月に実施の第2回に夏期の水温上昇や前日の雨の影響により大腸菌数に関する基準超過が見られたが、一時的なものと考えられ、経過観察をし、11月の検査では環境基準値を超える数値はなかった。

総合評価	現状維持	環境調査は、町民の健康に直接関わるため、長期的な視野で継続して調査を実施する必要がある。また、蓄積されたデータにより、自然環境の経年変化を把握し、環境問題の早期発見と対策に備える。環境基準に定めのある測定調査項目の大腸菌群類において、基準の超過がみられた。超過は一時的なものであったが、今後も継続して調査していく。					
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持						

#### 【基本事項】

事務事業名	狂犬病予防炎	対策事業		担当課名	住民環境課							
(予算書コード)	04-01-07-14-01	1			担当係名	生活環境係 (R6~環境衛生係)						
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託	補助								
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)							
根拠法令等の名称	狂犬病予防法、	<ul><li>ビ犬病予防法、狂犬病予防法施行令、狂犬病予防法施行規則、下諏訪町狂犬病予防法に関する規則</li></ul>										

## 【事業の概要及び分析】

(誰に対して) (何のために)	発症すると、ほぼ100%死に至る狂犬病の発生を防ぐため、町内で飼育されている犬の登録管理を行うとともに、狂犬病予防集合注射の実施や注射を受けた犬の飼い主に対して、狂犬病予防注射済票の交付を行う。狂犬病予防法により、犬の飼い主は、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければならない。							
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	XT ㅗ , 亡 국 IT ; >	同左		目 標	671	649	628	
(争未の天心によりとのよう	狂犬病予防注 射実施頭数	(目標数=登録頭数-注	頭	実 績	585	582		
な状態にしたいか)	31 <del>久</del> 池與奴	射猶予頭数)		達成率	87.2%	89.7%		

#### 【投入されたコスト・業務量】

		75年711 宋初至1	令和4年度決算				令	和5年度決算		令和6年度予算				
事	事	∓ 費 A			235	千円			220	千円			240	千円
事業費	うち	。 会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	II	規職員人件費 B	0.40	人	2,628	千円	0.40	人	2,699	千円	0.20	人	1,381	千円
事	業費	合計 C(A+B)			2,863	千円			2,919	千円			1,621	千円
		国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				十円				十円				十円
財源内	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他			151	千円			147	千円			116	千円
訳		うち 使用料・手数料 D			151	千円			147	千円			116	千円
	— f	般財源 (町の負担)			2,712	千円			2,772	千円			1,505	千円
受	益者	負担率(D/C)			5.274	%			5.036	%			7.156	%

<u> </u>				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	法律で義務 付けられて いる	狂犬病予防法の規定により、犬の登録管理に関する事務を市町村が行い、 予防注射の接種を獣医師が行っている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	Α		犬の飼育者すべてに犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられている。また、手数料については下諏訪町手数料徴収条例で定められている。
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	А	適切である	狂犬病予防注射の実施に関しては、大半の事務を長野県獣医師会に委託しており、獣医師による予防注射を効率的に行うことができている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	С	目標値以下 である	犬の病気や死亡、転出、また、飼い主の過失あるいは故意による未接種などのため、町に登録されている犬全頭の接種には至っていない。

総合評価	手法改善	市町村長は、狂犬病予防法により、犬の登録管理や狂犬病予防注射を受けた飼い主に注射済票を交付しなければならないとされているので、引き続き事業として接種率100%を目指す必要がある。					
	手法改善の内容	諏訪獣医師会と連携して、未注射の飼い主を対象に電話にて注射接種の勧 奨を行う。					
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善						

#### 【基本事項】

事務事業名	生ごみリサイ	クル事業		担当課名	住民環境課					
(予算書コード)	04-02-02-16-01				担当係名	, 生活環境係 (R6~環境衛生係)				
事業区分	単年度予算	運営方法	直営							
事業の開始・終了	年	月 ~	年	戶	(事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	町の燃やすごみの減量及び循環型社会構築を推進するため、民公協働事業として生ごみリサイクル推進委員と協力して参加者を募り、直接持ち込む「個人参加」と、概ね2~8世帯を1グループとして週1回収集員が収集する「グループ参加」により事業を進めている。収集した生ごみは、リサイクルセンターに集積し、町外施設で堆肥化している。できた堆肥は、年2回、参加者に還元し、資源循環の輪を形成している。								
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
于 不 V / A 对 / A / A				目 標	18.8	19.2	19.6		
(事業の実施によりどのよう	加入世帯率	年度末加入世帯数/年度 末全世帯数	%	実 績	18.4	18.4			
な状態にしたいか)		小工 巨 市 玖		達成率	97.9%	95.8%			

#### 【投入されたコスト・業務量】

				令村	14年度決算		令和5年度決算				令和6年度予算			
事	事	業費 A			10,429	千円			10,196	千円			11,770	千円
事業費	うち	。 会計年度任用職員人件費	6.00	人	1,534	千円	6.00	人	1,536	千円	6.00	人	1,716	千円
費	Ī	規職員人件費 B	0.40	人	2,628	千円	0.40	人	2,699	千円	0.20	人	1,381	千円
事	業費	合計 C (A+B)			13,057	千円			12,895	千円			13,151	千円
	4.1	国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				十				十円				千円
財源内	定財	町の借入				千円			千円			千円		
内	源	その他			4,500	千円			4,500	千円			4,500	千円
訳		うち 使用料・手数料 D			4,500	千円			4,500	千円			4,500	千円
	<b>一</b> 指	段財源 (町の負担)			8,557	千円			8,395	千円			8,651	千円
受	益者	負担率(D/C)			34.464	%			34.897	%			34.218	%

<u>l</u> TX								
	区 分		評価	説明				
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		可以外では	町内の一般家庭から排出される廃棄物は、町が処分することになっている。 燃やすごみの減量や循環型社会の構築を推進するためにも、積極的に取り 組む必要がある。				
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A		参加者には、燃やすごみの減量や循環型社会構築の推進について理解いただき、民公協働事業として事業に参加していただいている。事業参加に必要な生ごみ専用袋、バケツ、収集容器は、町が無償支給している。				
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	А		グループ参加者に対する収集運搬体制、生ごみの処理等は、効率的に行われている。				
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	С	日保胆以下でなる	事業参加者の高齢化などにより、参加世帯は減少傾向。世帯増に向けて若い世代にも事業を広める必要がある。堆肥還元を継続して行うとともに、ゼロカーボンサポーターなど他団体とも協力して活動を進めていく。				

総合評価	手法改善	循環型社会の構築をめざし、生ごみリサイクル事業を民公協働事業として写施している。今後も生ごみリサイクル推進委員会と協力し、事業を着実に継続していくとともに、事業参加世帯が増えるよう事業のPRも進めていく。					
	手法改善の内容	堆肥還元の内容やゼロカーボンサポーターの協力をさらに強化する。					
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善						

### 【基本事項】

事務事業名	清掃センター	 の管理		担当課名	住民環境課						
(予算書コード)	04-02-02-18-01				担当係名	生活環境係 (R6~環境衛生係)					
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託								
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	廃棄物の処理及	棄物の処理及び清掃に関する条例、下諏訪町廃棄物の処理及び清掃に関する条例									

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	ての役目を終え 管・選別を行って	)諏訪湖周クリーンセンター 、委託した民間業者による こいる。また、町内から持ち 壌改良材として再利用され	施設の 込まれ	維持管理	と、「資源物」	と「埋立ごみ」	の受付・保
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	TE D O H 13 /H	町民が清掃センターに直		目 標	4,000	4,200	4,100
(争未の夫他によりとのよう	町民の持込件 数	接持ち込んだ埋立ごみ及	件	実 績	4,144	4,081	
な状態にしたいか)	<b>3X</b>	び資源物の年間件数		達成率	103.6%	97.2%	

#### 【投入されたコスト・業務量】

		(2017) 不切主』		Λт				<b>^</b> 1				<b>人</b> イロ	0 左立マ 歩	
				令和4年度決算				令和	和5年度決算		令和6年度予算			
事	事 業 費 A				19,918	千円			22,964	千円			17,451	千円
事業費	うち	。 会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	I	規職員人件費 B	0.10	人	657	千円	0.10	人	675	千円	0.20	人	1,381	千円
事	業費	合計 C (A+B)			20,575	千円			23,639	千円			18,832	千円
	4.1	国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				十円				十円				千円
財源内	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他			332	千円			332	千円			332	千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源(町の負担)				20,243	千円			23,307	千円			18,500	千円
受 益 者 負 担 率 (D/C)				0	%			0	%			0	%	

<u>LŦ★♡</u>	<u> </u>			
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	法律で義務 付けられて いる	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	Α		全町民・事業所が「資源物」と「埋立ごみ」の直接搬入が可能であり、剪定木や草葉の再利用であるチップや薪、土壌改良材も全町民が同じ条件で利用でき、受益者の偏りは見られない。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	委託先と町が連絡を密にし、節電・節水に努めながら効率的な施設の運営と 維持・管理を行っている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	O		中間処理施設としての運用7年目となるが、駅東リサイクルステーションの利用者が増加傾向であり、清掃センターへの持込みが減少したと思われる。

総合評価	手法改善	平成29年度にストックヤード等を新設し、中間処理施設として整備された。施設自体が老朽化しているため適宜修繕等を行いながら、維持・管理に努める。より多くの町民に利用していただけるよう全戸配布等で周知を行ったが、町民の持込件数は目標数を達成することができなかった。今後も多くの方に利用してもらえるよう、周知を図っていく。
	手法改善の内容	プラ類資源化にあわせて、ごみの分け方・出し方を見直し、清掃センター利用方法について掲載し、広く周知を図る。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	持込み件数が減少したため、改善等を検討した。

### 【基本事項】

事務事業名	ごみ分別促進	<u></u>	担当課名	住民環境課		
(予算書コード)	04-02-02-05-0	1			担当係名	生活環境係 (R6~環境衛生係)
事業区分	単年度予算	運営方法	直営			•
事業の開始・終了	令和 元 年	8 月~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称						

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	し、ごみ出しの利	やごみ出し通知、便利帳な 川便性を高めている。対象者 齢者から、スマートフォンを	は、ス	マートフォ	ンを利用して	いる町民であ	
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
于 <b>不</b> 切相划/%不	7 <b>-</b> 31.2843.45			目 標	2,300	2,600	2,900
(事業の実施によりどのよう	アプリ登録者の 人数	同左	人	実 績	2,406	2,805	
な状態にしたいか)	/\ <i>y</i> x			達成率	104.6%	107.9%	

#### 【投入されたコスト・業務量】

		マーン・ハー・ハー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー		令和	04年度決算			令	和5年度決算			令和	16年度予算	
事	事 業 費 A				304	千円			304	千円			304	千円
事業費	うち	会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	Ī	規職員人件費 B	0.02	人	131	千円	0.02	人	135	千円	0.02	人	138	千円
事	業費	合計 C (A+B)			435	千円			439	千円			442	千円
		国の負担				千円				十円				千円
財	特	県の負担				十円				十円				十円
源	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
一般財源(町の負担)				435	千円			439	千円			442	千円	
受益者負担率(D/C)				0	%			0	%			0	%	

<u> </u>				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		町以外では 行えない	一般家庭からのごみ出しについては、自治体が収集することになっており、 分別方法の周知は町が行う事業である。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	Α	適切である	スマートフォンを利用している町民に対して、無料でごみ分別の確認ができる アプリを採用している。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	А	適切である	全国的に210以上の自治体が採用しており、業者が自治体の意見を聞きながら、随時バージョンアップをしている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	Α		導入5年目であり、アプリ登録者人数は目標数を達成することができた。今後も多くの方に利用してもらえるよう、年間の登録状況を検証し、周知を図っていく。

総合評価	現状維持	全町民のごみ出しの不安を解消するため、さらなる登録者の増加が必要になる。アプリの登録が難しい高齢者には、引き続き窓口で設定のサポートをしていく。住民からの問い合わせの際にアプリの登録を依頼するとともに、月例収集等イベント時に周知を行い、さらに充実した事業となるよう努めていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡充	アプリ登録者の人数が目標に達成しているため現状維持とする。

### 【基本事項】

事務事業名	資源物等の処	<u>l</u> 理			担当課名	住民環境課
(予算書コード)	04-02-02-10-01	<u> </u>			担当係名	生活環境係 (R6~環境衛生係)
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託			
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業)	こ始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	廃棄物の処理及	び清掃に関する法律	律、下諏訪	町廃棄物	の処理及び	び清掃に関する条例

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	る24時間対応資	排出される資源物等につし ぼ源物収集場所から収集し、 リデュース・リユース・リサイ	下諏詢	方町清掃も	ンターによる	中間処理等を	経て資源化
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
于 不 V / L 到 / X / X		「ゔぇᄢᅖᄬᆠᅴᇙ▗ᇒ		目 標	1,219	1,207	1,187
(事業の実施によりどのよう	資源物量	「ごみ処理基本計画」の 資源物量	トン	実 績	1,247	1,168	
な状態にしたいか)		<i>其 II</i> 亦170里		達成率	102.3%	96.8%	

#### 【投入されたコスト・業務量】

		70年711 宋初至1		令和4年度決算					令和5年度決算				令和6年度予算			
事	事 業費 A				93,203	千円			92,582	千円			103,868	千円		
事業費	うち	。会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円		
費	I	規職員人件費 B	0.70	人	4,598	千円	0.70	人	4,724	千円	0.70	人	4,834	千円		
事	業費	合計 C(A+B)			97,801	千円			97,306	千円			108,702	千円		
	4.1	国の負担				千円				千円				十円		
財	特	県の負担				十				十円				十円		
財源内	定財	町の借入				十円				十円				千円		
内	源	その他			17,059	千円			11,775	千円			14,356	千円		
訳		うち 使用料・手数料 D			17,059	千円			11,775	千円			14,356	千円		
	一般財源(町の負担)				80,742	千円			85,531	千円			94,346	千円		
受	益者	負担率(D/C)			17.443	%			12.101	%		_	13.207	%		

<u> </u>				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	付けられて	資源物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、 排出する町民が責任をもって「分別」し、町が「収集」を行い、事業者が「引き 取り・再資源化」を行うという、明確な役割分担ができている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	А	適切である	資源物の出し方・分別方法については、案内の全戸配布や広報、町HPで全町民に告知している。家庭系の資源物は一律無料で収集している他、事業系の資源物は一律160円の処理費を設定しており、受益者の偏りはない。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	収集業務、中間処理業務の民間委託や臨時職員による対応など、効率的な 資源化に努めている。
	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	В		駅東リサイクルステーションへの持ち込み増加により、資源物の排出量が増えたため、目標値を若干下回った。

総合評価	手法改善	人口減少を見込んだ「ごみ処理基本計画」に基づき目標値を設定している。 駅東リサイクルステーションの活用によりごみの分別が進んでいるが、引き 続き資源物を含めた廃棄物の発生を抑制する意識の向上のための広報、周 知を行うとともに、プラ類資源化の実施に向けて準備を進める。
	手法改善の内容	プラスチック資源化にあわせて、ごみの分け方・出し方を見直し、廃棄物の発 生抑制にのための周知を行う。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善	

### 【基本事項】

<b>玉</b>   金   王   2	岡谷市との共 北行政事務組		薬場の過	運営(湖	担当課名	住民環境課		
	04-01-06-05-01				担当係名	生活環境係 (R6~生活相談係)		
事業区分	単年度予算	運営方法	その他		_	部事務組合		
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)			
根拠法令等の名称	墓地埋葬に関する法律、湖北行政事務組合規約							

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	して湖北行政事	務組合に参入し事業運営し	市火葬場として業務を開始。平成9年からは岡谷市と下諏訪町の共同処理事務と 8組合に参入し事業運営している。施設の老朽化に伴い、平成20、21年度に建替 を行い、施設名称を「湖風苑」とした。							
事業の活動成果	指標名 指標の算出方法		単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	小井坦生田丛	<b>工売計取りのはりは料</b>		目 標						
(争未の天心によりとのよう	火葬場使用件 数	下諏訪町民の使用件数 (実績のみ)	件	実 績	329	314				
な状態にしたいか)	<b>9X</b>	(天順の707)		達成率						

#### 【投入されたコスト・業務量】

		70-711 水切里	令和4年度決算			令和5年度決算			令和6年度予算					
事	事			35,472	千円			32,870	千円			29,695	千円	
事業費	業 うち 会計年度任用職員人件費			人		千円		人		千円		人		千円
費	正規職員人件費 B			人	657	千円	0.10	人	675	千円	0.10	人	691	千円
事	業費	合計 C(A+B)			36,129	千円			33,545	千円			30,386	千円
	4.1	国の負担								千円			千円	
財	特	県の負担				千円	7			千円			千円	
財源	定財	町の借入				十円	千F			十円				十円
内	源	その他				千円			千円	J		千円		
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	<b>一般財源(町の負担)</b> 36,			36,129	千円			33,545	千円			30,386	千円	
受	受 益 者 負 担 率 (D/C)				0	%			0	%		_	0	%

_	【争未の計画】			
L	区 分		評価	説明
	町が行う必要があるか <b>妥当性</b> 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		可以外では	法律では、火葬を行うものがない場合は当該地の市町村長が行わなければならないと規定されている。岡谷市と共同で事業運営をしており、経費負担等も妥当であり必要な事業である。
	受益者が偏っていないか 公平性 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	岡谷市、下諏訪町の住民(13歳以上10,000円、13歳未満7,000円、死産児等4,000円)と、それ以外の住民(13歳以上50,000円、13歳未満36,000円、死産児等20,000円)で使用料の額が違っており、適切である。
	予算、人員と成果を踏ま <b>効率性</b> え、事業が効率的に行われているか	A	適切である	専門業者への業務委託により、安全で効率的な運営管理に努めている。
	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			目標設定になじまない。

総合評価		湖北行政事務組合の事業として岡谷市と共同運営しており、事故等の発生 もなく順調に運営されている。全面民間委託だが、引き続き業務の執行に十 分注視し、住民サービスの提供に支障が生じないよう努めていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

### 【基本事項】

事務事業名		し尿の処理(	湖北行政事務約	1合)		担当課名	住民環境課		
						担当係名	生活環境係		
(予算書コード)		04-02-03-10-0	)1			2	(R6~生活相談係)		
事業区分		単年度予算	運営方法	その他		_	部事務組合		
事業の開始・終	了	年	月 ~	(事業に対	業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名	称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、湖北行政事務組合規約							

【事業の概要及び分析】

E T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	1 + x 0 / / / / / / / / / / / / / / / / / /								
事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)		、下諏訪町の3市町で組織 市町が排出した、し尿及び				置した湖北衛生	主センター		
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
于水•//113///				目 標	120	120	130		
(事業の実施によりどのよう	投入台数	運搬車両の投入台数	台	実 績	143	135			
な状態にしたいか)				達成率	83.9%	88.9%			

【投入されたコスト・業務量】

1//	「スパピーパー・木切主」													
					令和4年度決算			令和5年度決算			令和6年度予算			
事	事			10,985	千円			10,527	千円			13,094	千円	
業	事業費A 業 うち会計年度任用職員人件費 費 正規職員人件費 B			人		千円		人		千円		人		千円
費	Ī	規職員人件費 B	0.10	人	657	千円	0.10	人	675	千円	0.10	人	691	千円
事	事業費合計 C(A+B)				11,642	千円			11,202	千円			13,785	千円
	4.1	国の負担				千円	千円						千円	
財	特	県の負担				十	千円			十円				千円
財源内	定財	町の借入				千円	千円			千円				千円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源(町の負担)			11,642	千円			11,202	千円			13,785	千円	
受	受 益 者 負 担 率 (D/C)				0	%			0	%		·	0	%

<u> 1 尹 木</u>				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか <b>生</b> 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	法律で義務 付けられて いる	一般廃棄物として、処理計画に基づき市町村が処理しなければならない。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	利用者から「し尿汲取り手数料」を徴収している。また、投入量など実状を勘 案し、3年に1度、手数料の見直しを行っている。
効率性	予算、人員と成果を踏ま <b>注</b> え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	現在の投入量等に合わせた効率的な処理をするとともに、処理過程を一部 民間委託するなど、健全経営に努めている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	O		下水道の接続を促進していることから投入台数の減少を目指している。町内の浄化槽設置者はわずか34件であり、汲み取りは不定期に行われるため、年によって増減し、令和5年度は目標台数より15台多くなった。

総合評価	現状維持	し尿の投入量が年々減少しているが、将来的な施設のあり方の検討が行われ、延命・改修により存続する方針が示された。町としても必要な施設であり、施設の運営状況に留意しながら、経費節減等に努めていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

## 【基本事項】

事務事業名	国際化対策	担当課名	住民環境課						
(予算書コード)	02-01-09-12-01	•16-01			担当係名	生活環境係 (R6~生活相談係)			
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	補助					
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称									

## 【事業の概要及び分析】

	ガイドブックの配	外国籍の住民が生活しやすい多文化共生社会形成のため、国際交流協会の支援や外国人向け ガイドブックの配布を行う。また、役場や保育園、学校等で手続や相談をする際に、日本語を話せ ない在住外国人がコミュニケーションをとれるよう通訳を派遣する。										
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度					
T X 17 10 20 17 XX	<b>国败去法</b> 事为	m 1.夕.廷四.仕.珍共,似十.7		目 標	200	200	200					
(事業の実施によりどのよう	国際交流講演 会参加者数	町と各種団体が共催する 講演会の延べ参加者数	人	実 績	120	50						
な状態にしたいか)	五岁加日奴	研ر 五い 年 * ジル 日 玖		達成率	60.0%	25.0%						

#### 【投入されたコスト・業務量】

	令和4年度決算						令和5年度決算				令和6年度予算			
事	事	業費 A			44	千円			38	千円			100	千円
事業費	うち	会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	Ī	規職員人件費 B	0.10	人	657	千円	0.10	人	675	千円	0.10	人	691	千円
事	事業費合計 C(A+B)				701	千円			713	千円			791	千円
		国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				十円				十円				十円
源	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
一般財源 (町の負担)				701	千円			713	千円			791	千円	
受 益 者 負 担 率 (D/C)				0	%			0	%		<u> </u>	0	%	

<u> </u>											
	区 分		評価	説明							
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		協働を快引 すべき	来日外国人の希望する言語や相談内容の多様化に伴い、県も外国人支援 団体の把握と紹介を推進している。当町でも、相談者に対し、下諏訪国際交 流協会以外の各種団体を紹介・周知し対応している。							
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	日本語が話せない町内在住外国人が、公共施設で手続等するために必要となる通訳の役割を、国際交流協会が担っている。公共サービスのため、費用 負担は求めていない。							
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	事業は国際交流協会により自主的に企画・運営され、幅広い取組が行われ ている。							
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	O		当初予定していた国際交流講演会が昨今の政界情勢により中止となり、講演会の開催数が減少したことから目標人数に達しなかった。							

総合評価		多文化共生社会の推進に向けて必要な事業である。また災害などの緊急時に日本語の話せない外国人に対応する事態を想定して、平時から通訳などの体制を整備しておくことが求められる。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

### 【基本事項】

事務事業名	人権擁護委員	・行政相談員 <i>の</i>	活動支	援	担当課名	住民環境課						
(予算書コード)	02-01-09-05-01	<u> </u>			担当係名	生活環境係 (R6~生活相談係)						
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	補助		•						
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	人権擁護委員法	人権擁護委員法、行政相談委員法										

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	を行う。主な活動	ている基本的人権を擁護し 助は、街頭啓発、児童や園! 委員の活動にも支援を行っ	見を対	象に人形劇			
事業の活動成果	指標名	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
•	#1=\\	左眼の杜売わずの中佐		目 標	4	4	4
(争未の天心によりこのよう	相談の実施回 数	年間の特設相談の実施 回数	□	実 績	4	4	
な状態にしたいか)	**	I 및 X		達成率	100.0%	100.0%	

#### 【投入されたコスト・業務量】

令和4年度決算							和5年度決算		令和6年度予算					
事	事 業 費 A				89	千円			88	千円			88	千円
事業費	うち	会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	Ī	規職員人件費 B	0.10	人	657	千円	0.10	人	675	千円	0.10	人	691	千円
事	事 業 費 合 計 C(A+B)				746	千円			763	千円			779	千円
	+	国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				千円				千円				千円
財 源	定財	町の借入				十円				千円				十円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
一般財源 (町の負担)			·	746	千円	·	·	763	千円		, and the second	779	千円	
受 益 者 負 担 率 (D/C)				0	%			0	%			0	%	

<u>l</u> 于木V				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	付けられて	市町村を単位として人権擁護委員が設置される。委員は、議会の意見を聞いた上で、町長が法務大臣に推薦することになっている。 また、行政相談委員についても市町村の区域を定めて総務大臣からの委嘱を受けている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	А	適切である	町は、全町民の人権を擁護する責務がある。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α		学校などを訪問し、人権について理解を深める啓発活動を行うとともに、特設人権相談を開設し町民にとって相談しやすい環境を整えている。 行政相談についても月に1度開設し、町民にとっての身近な相談場所となっている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	В	目標値どお りである	人権に関する問題は、困っている人が内に抱え込みがちであり、更に相談し やすい環境づくりが求められる。 また、行政相談にあっても、気軽に相談できるよう引き続き周知を行う。

総合評価		法務局と連携しながら啓発活動を行い、一人でも多くの町民に理解していただくことが必要であり、地域ぐるみで取り組むべき事業である。また、行政相談も、行政評価事務所と連携しながら、身近な問題から国の施策まで、幅広い相談に随時対応していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

#### 【基本事項】

事務事業名	更生保護活動	担当課名	住民環境課						
(予算書コード)	02-01-09-05-01	1			担当係名	生活環境係 (R6~生活相談係)			
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	補助					
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	保護司法								

## 【事業の概要及び分析】

(誰に対して) (何のために)	る。主な啓発活動 町独自で中学生を	保護司と更生保護女性会は、保護対象者の更生保護活動のほか、犯罪防止のための啓発活動を実施している。主な啓発活動には「社会を明るくする運動」があり、作文コンテスト、公開ケース研究会を開催するほか、町独自で中学生を対象に標語を募集し、町内各所で掲示している。平成29年度より、下諏訪町薬物乱用防止協議会を発足し、薬剤師会、ライオンズクラブ、青少協などと共同で、薬物に特化した啓発活動を行っている。										
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	指標の算出方法単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度					
	作文コンテスト 応募者数			目 標	250	250	250					
(争未の天地によりとのよう		同左	人	実 績	164	173						
な状態にしたいか)	心分百奴			達成率	65.6%	69.2%						

#### 【投入されたコスト・業務量】

	1010	令和4年度決算			令和5年度決算				令和6年度予算					
事	事 業費 A				202	千円			232	千円			252	千円
事業費	うち	。会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	費 正規職員人件費 B		0.10	人	657	千円	0.10	人	675	千円	0.30	人	2,072	千円
事	業費	合計 C(A+B)			859	千円			907	千円			2,324	千円
		国の負担		-		千円				千円			千円	
財	特	県の負担				十				十				十円
財源内	定財	町の借入				千円				千円				千円
	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円	J			千円
	<b>—</b> f	般財源 (町の負担)	<mark>D負担)</mark>			千円			907	千円			2,324	千円
受	受益者負担率 (D/C)				0	%			0	%			0	%

<u> </u>	<u> </u>								
	区 分		評価	説明					
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	法律で義務 付けられて いる	保護司は法務省から委嘱を受けた非常勤国家公務員(無給)であり、ボランティアとして活動している。凶悪犯罪が増加しているなか、防犯に対する関心の向上と明るい社会づくりを目指すため、町も積極的に活動を支えていく必要がある。					
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	犯罪を犯した人たちの更生や犯罪のない明るい社会の形成には、保護司を 中心とした地域社会の協力が不可欠である。					
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	保護司と更生保護女性会は、街頭啓発や社会を明るくする運動などを合同で実施している。そのほか、更生保護女性会では防犯パトロールを実施している。					
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	O	目標値以下 である	「社会を明るくする運動」作文コンテストは小中学生が犯罪のない明るい社会 づくりを考えるきっかけとして、今後も積極的に継続していく必要がある。					

総合評価	手法改善	犯罪を犯した人の更生は、公にできない部分が多いが、少しでも多くの町民に理解していただく啓発活動が必要である。また、地域での取組が重要であるため、町も積極的に活動を支えていく必要がある。
	手法改善の内容	「社会を明るくする運動」作文を学校に依頼する際、保護司会役員が直接担当する先生に手渡し、授業で取り組むなど積極的な提出をお願いする。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善	

## 【基本事項】

事務事業名	交通災害共済	<b>李</b>			担当課名	住民環境課
					担当係名	生活環境係
(予算書コード)	交通災害共済事	業特別会計			15111111111111111111111111111111111111	(R6~生活相談係)
事業区分	単年度予算	運営方法	直営			
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	下諏訪町交通災	害共済条例				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	交通事故等により災害を受けた会員に共済見舞金を支給し、生活の安定に寄与する。									
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
T X * 7 11 33 17 X X				目 標	14,000	13,500	13,000			
(事業の実施によりどのよう	加入口数	申込み口数により算出		実 績	13,199	12,547				
な状態にしたいか)				達成率	94.3%	92.9%				

【投入されたコスト・業務量】

<u> </u>	<u> </u>	<u></u>													
					令和	04年度決算		令和5年度決算				令和6年度予算			
事		事	業費 A			3,433	千円			5,092	千円			14,000	千円
事業費	・ 業 うち 会計年度任用職員人件費			人		千円		人		千円		人		千円	
費	費 正規職員人件費 B		規職員人件費 B	0.20	人	1,314	千円	0.20	人	1,350	千円	0.20	人	1,381	千円
	事	業費	合計 C (A+B)			4,747	千円			6,442	千円			15,381	千円
			国の負担				千円				千円				千円
財		特	県の負担				十円				十円				千円
財源		定財	町の借入				千円				千円				千円
内		源	その他			3,433	千円			5,092	千円			11,000	千円
訳			うち 使用料・手数料 D			2,119	千円			5,016	千円			5,784	千円
		— 舟	段財源 (町の負担)			1,314	千円			1,350	千円			4,381	千円
	受 酒	益者	負担率(D/C)			44.639	%			77.864	%			37.605	%

	【争未の計画】			
l	区 分		評価	説明
	町が行う必要があるか <b>妥当性</b> 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		町以外では 行えない	住民と密接な関わりを持つ町が実施することは妥当である。
	受益者が偏っていないか <b>公平性</b> 適切な費用負担を求めて いるか	Α		会員募集については、区長会を通じて町内会に加入している全戸に案内を 配布しているほか、町ホームページ、転入者への案内等により町民に周知し ている。また、事業規模に見合った会費で運営している。
	予算、人員と成果を踏ま <b>効率性</b> え、事業が効率的に行われているか	Α		基金を取り崩すことなく運営がされており、適正な職員配置により効率的に 事務が進められている。
	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	O	口信但以下	目標値は人口の70%の数値を設定しており、概ね目標値に近い数字を維持しているが、人口減少とともに毎年加入者は減少しており、会員数の維持に努める必要がある。

総合評価	手法改善	交通災害を被った方の生活安定に寄与する"相互扶助制度"であることをご理解いただけるよう、一層の周知を行い、会員数の維持に努めていく。また、町内会未加入者、転入者を対象にしたインターネットでの申し込み、オンライン決済の導入を目指し、関係者と調整を図る。
	手法改善の内容	会員募集チラシを加入しやすいものに見直す。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善	

### 【基本事項】

事務事業名	(新)地域公共	は交通計画の策!	担当課名	住民環境課						
(予算書コード)	02-01-09-05-01				担当係名	生活環境係 (R6~生活相談係)				
事業区分	単年度予算	運営方法	補助			•				
事業の開始・終了	年 月~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)									
根拠法令等の名称	地域公共交通の	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、道路運送法								

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	作成及び実施に関 客運送の確保を図	下諏訪町地域公共交通協議会の設立により、活性化再生法の規定に基づく、下諏訪町地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法の規定に基づく、町民生活に必要なバス等の旅客運送の確保を図り、利用者の利便の増進のための施策及び地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため、令和6年度の計画策定に向けて、令和5年度に実態調査実施した。									
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度				
于 <b>不</b> 07/13/10人不		町民アンケート、利用者ヒ		目 標		4					
	実態調査	アリング、事業所アン	件	実 績		4					
な状態にしたいか)		ケート、高校生アンケート		達成率		100.0%					

#### 【投入されたコスト・業務量】

				令和4年度決算			令和5年度決算				令和6年度予算		
事	事	革業費 A			千円			3,500	千円			3,800	千円
事業費	うち	。 会計年度任用職員人件費	人		千円		人		千円		人		千円
費	IE	規職員人件費 B	人		千円	0.20	人	1,350	千円	0.80	人	5,524	千円
事	業費	合計 C (A+B)		C	千円			4,850	千円			9,324	千円
		国の負担		Ŧ									千円
財	特	県の負担			千円				十円				千円
源	定財	町の借入			千円				千円				千円
内	源	その他			千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D			千円				千円				千円
	一点	投財源 (町の負担)	)		千円			4,850	千円			9,324	千円
受 益 者 負 担 率 (D/C)		#	DIV/0!	%			0	%			0	%	

<u> </u>									
	区 分		評価	説明					
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか			活性化再生法に基づき、交通事業者や住民・利用者、学識経験者など課題解決に関するメンバーによる法定協議会にて、地域の実情に即した輸送サービスの実現を目指す地域公共交通計画を定めるもの。					
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	А	適切である	地域における移動手段の維持・確保は、まちづくり、観光振興、商業、健康・ 医療、福祉・介護、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらす。					
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	住民などの移動ニーズにきめ細かく対応するとともに、関係者との意見交換や調整をしながら、計画の策定作業を実施する。					
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	В	目標値どお りである	年度内に調査業務が完了し、策定に向けた準備を行うことができた。					

総合評価	令和6年度の計画策定に向けて、同時に策定する立地適正化計画との情報 共有を図るとともに、法定協議会を定期的に開催していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	

#### 【基本事項】

TT T X												
事務事業名	循環バスの運	!行			担当課名	住民環境課						
					担当係名	生活環境係						
(予算書コード)	02-01-09-10-01					(R6~生活相談係)						
事業区分	単年度予算	運営方法	委託	補助								
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	出期又は終期がある場合に記入) 						
根拠法令等の名称	下諏訪町循環バ	下諏訪町循環バス運行委託契約書、諏訪湖周スワンバスの運行に関する協定書										

### 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	交通手段を持たない町民(高齢者、児童・生徒など)の通院、通学、買い物などの生活の足として 町内の「あざみ号」、諏訪湖周の「スワンバス」を運行している。								
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
于不切相划从不		「ナギュロ・ひが「コロン		目 標	135,000	135,000	135,000		
(事業の実施によりどのよう	利用者総数	「あざみ号」及び「スワン バス」の年間利用者数	人	実 績	102,840	108,290			
な状態にしたいか)		アンジャ 同利用省数		達成率	76.2%	80.2%			

#### 【投入されたコスト・業務量】

					令和4年度決算			令和5年度決算				令和6年度予算		
事	事	業費 A			44,803	千円			41,538	千円			43,982	千円
事業費	うち 会計年度任用職員人件費			人		千円		人		千円		人		千円
費	I	規職員人件費 B	0.10	人	657	千円	0.10	人	675	千円	0.10	人	691	千円
事	事業費合計 C(A+B)				45,460	千円			42,213	千円			44,673	千円
		国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				千円				千円				千円
財源	定財	町の借入				十円				十円				千円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源(町の負担)				45,460	千円			42,213	千円		·	44,673	千円
受 益 者 負 担 率 (D/C)				0	%			0	%		<u> </u>	0	%	

<u>l</u> 于木小				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		可以外では	交通弱者である高齢者、児童・生徒にとっては大切な生活の足であり、不可欠なものになっている。また、民間の公共交通機関がなくなった地域では、行政が運行事業を行う必要がある。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	Α	適切である	町民だけでなく、町外の人や観光客も利用可能。運賃の個人負担は、近隣 の岡谷市、諏訪市と比較しても妥当である。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	А	適切である	交通弱者への交通手段の提供という役割もあることから、過度に効率を重視することはできない。しかし、利用実績の検討や乗降調査など利用者の意見 聴取を行いながら、より効率的な運行を目指しダイヤの見直しを行っている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	С	目標値以下である	目標は新型コロナウイルス前の利用者数としているが、コロナによる行動制限中に自家用車や自転車に乗り換えた影響が続いていることにより、あざみ号、スワンバスともに利用者が大きく減少している。

総合評価	手法改善	「あざみ号」では、地域公共交通計画の策定に向けた法定協議会を立ち上げ、下諏訪町内の公共交通全般の課題の洗い出しを行い、次年度の計画策定に向けた準備を実施した。 「スワンバス」では、スマホ乗車券を導入し、利用者の利便性向上を行った。					
	手法改善の内容	地域公共交通計画の策定に向けた準備を実施。					
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善						

### 【基本事項】

事務事業名	消費者団体の	)育成と消費生活	舌の知識	普及	担当課名	住民環境課						
(予算書コード)	02-01-07-05-01	1			担当係名	生活環境係 (R6~生活相談係)						
1111		·										
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	補助								
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)							
根拠法令等の名称	消費者基本法、	肖費者基本法、長野県消費者生活条例、下諏訪町消費生活センター設置条例										

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)		消費者の利益の擁護、権利の尊重及び自立を支援するとともに、消費生活に関する知識の普及、 情報の提供、消費者団体の育成を行う。近年増加している特殊詐欺の被害防止のため、啓発活動 こ取り組む。								
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
T X 17 10 20 17 XX	特殊詐欺等防			目 標	100	20	20			
(事業の実施によりどのよう		同左	件	実 績	13	8				
な状態にしたいか)	助金利用件数			達成率	13.0%	40.0%				

#### 【投入されたコスト・業務量】

	1人人に行うだーノバー 木切主				令和4年度決算			令和5年度決算				令和6年度予算		
事	事	業費 A			317	千円			386	千円			563	千円
事業費	うち 会計年度任用職員人件費			人		千円	••••••	人		千円		人		千円
費	ΙĒ	規職員人件費 B	0.70	人	4,598	千円	0.70	人	4,724	千円	0.70	人	4,834	千円
事	事業費合計 C(A+B)				4,915	千円			5,110	千円			5,397	千円
	4.1	国の負担				千円				千円				千円
財	特	県の負担				十円				十円				千円
財 源	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	<b>一</b> 点	段財源 (町の負担)		, and the second	4,915	千円	•	Ť	5,110	千円			5,397	千円
受 益 者 負 担 率 (D/C)					0	%			0	%			0	%

<u> </u>	未の計画』			
	区 分		評価	説明
妥	町が行う必要があるか 当性 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	法律で義務 付けられて いる	消費者基本法で、地方公共団体は国の施策に準じて、当該地域の状況に応 じて施策を講じるように義務づけられている。
公	受益者が偏っていないか 平性 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	すべての町民に対して、無料で相談を受けることができる消費生活相談窓口 を開設している。
効	予算、人員と成果を踏ま <b>率性</b> え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	消費生活相談員(兼務職員)を2人配置している。
達	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	O		多くの町民が電話機の設置補助を利用いただくよう目標値を設定したが、電 話機はすぐに更新するものではないため、目標値には届かなかった。

総合評価	手法改善	全町民が安心・安全な消費生活を送るため、必要な知識の普及をするための各事業を実施する必要がある。万が一生じたトラブルについては、県消費生活センターや近隣市町村、警察等と連携を図り、被害者の救済に努める					
	手法改善の内容	電話機の設置補助は令和7年度までの時限措置のため、クローズアップしもすわ掲載 等により制度周知と同時に早めの申請を促す。					
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善						

### 【基本事項】

事務事業名	なんでも相談	・法律相談・登記	相談		担当課名	住民環境課					
(予算書コード)	02-01-09-14-01	02-01-09-20-01			担当係名	生活環境係 (R6~生活相談係)					
事業区分	単年度予算	運営方法	直営								
事業の開始・終了	年	月 ~	左	月	月(事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	下諏訪町なんで	ト諏訪町なんでも相談室設置規則									

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	相談専用の直通電話や窓口、メール等を通じて寄せられる、町民からの様々な相談に対して、迅速かつ丁寧に対応する。より専門性の高い相談については、毎月開催の弁護士による法律相談や、偶数月開催の司法書士による登記相談等をはじめとした、専門家による各種相談窓口を案内し、解決に向けたサポートを行う。							
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
于 <b>不</b> 07/13/10人不				目 標				
(事業の実施によりどのよう	相談件数	同左	件	実 績	287	201		
な状態にしたいか)				達成率				

#### 【投入されたコスト・業務量】

		マーン・ハー・ハー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー		令和4年度決算			令和5年度決算			令和6年度予算				
事	事	業費 A			485	千円			3,129	千円			527	千円
業費	うち	会計年度任用職員人件費		人		千円	1.00	人	2,357	千円		人		千円
費	Ī	規職員人件費 B	0.30	人	1,971	千円	0.10	人	675	千円	0.10	人	691	千円
事	業費	合計 C (A+B)			2,456	千円			3,804	千円			1,218	千円
		国の負担								千円	l l			千円
財	特	県の負担				十円	千			十円	3			千円
源	定財	町の借入				十円			十円	3			千円	
内	源	その他				千円				千円	3			千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一点	段財源 (町の負担)			2,456	千円			3,804	千円			1,218	千円
受益者負担率 (D/C) 0 % 0 %				0	%			0	%					

<u> </u>				
区 分 評価				説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		一川 以外 じは	町民の多種多様な相談に対応するため、直通ダイヤルの常設相談窓口を設置するとともに、より専門的な相談については、弁護士や司法書士等の専門家と連携して問題解決に向けてサポートを行う。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	А		全ての町民が安心・安全な生活を送ることができるよう、無料の相談窓口を開設している。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	常勤の相談員と、事務職員を配置している。法律相談・登記相談は相談時間を区切るとともに、原則として年1回の利用とし、多くの町民が利用できるよう配意している。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			相談件数の増減は、目標設定になじまないが、町民が持つ多様な悩みや心配事を解決するため、各種専門機関や町内各課と連携した相談室の設置は、安心・安全な町づくりに大きく寄与するものである。

総合評価	現状維持	平成30年4月1日より開設した「なんでも相談室」は6年目となり、令和5年度 実績で106件の相談を受け付けた。必要に応じて他課と連携したり、専門の 窓口に繋ぐなど、迅速で丁寧な解決を心掛け、町民の困り事、悩みごとの解 決に寄与した。				
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持					

### 【基本事項】

事務事業名	移動販売事業	ŧ			担当課名	住民環境課
(予算書コード)	02-01-09-22-0	1			担当係名	生活環境係 (R6~生活相談係)
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	委 託		
事業の開始・終了	平成 30 年	10 月~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称					_	

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	商業施設から遠隔地に居住する住民を中心とした買い物弱者への支援として、町内の各販売場所において移動販売車「やしマルシェ」による生鮮食品や日用品などの移動販売を行う。事業実施にあたっては、そのノウハウを持ち合わせる民間事業者へ委託し実施する。令和元年度より販売場所を増やし、町内14ヶ所での販売を実施している。							
事業の活動成果	指標名	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度		
<b>子水07/13/19</b> /19				目 標	6,000	6,000	6,000	
(事業の実施によりどのよう	利用者数	同左	人	実 績	4,241	4,148		
な状態にしたいか)				達成率	70.7%	69.1%		

#### 【投入されたコスト・業務量】

		70年711 宋初至2		令和4年度決算			令和5年度決算			令和6年度予算				
事	事	業費 A			4,582	千円			4,889	千円			5,144	千円
事業費	うち	。会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	I	規職員人件費 B	0.40	人	2,628	千円	0.40	人	2,699	千円	0.40	人	2,762	千円
事	業費	合計 C(A+B)			7,210	千円			7,588	千円			7,906	千円
		国の負担				千円			千円			千円		
財	特	県の負担				十円			十円				十円	
財源内	定財	町の借入				十円			十円	J			十円	
	源	その他				千円				千円	l		743	千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	<b>—</b> f	般財源 (町の負担)			7,210	千円			7,588	千円			7,163	千円
受	益者	負担率(D/C)	<mark>率(D/C)                                    </mark>		0 <mark>%</mark>					0	%			

<u>lŦ*</u>				
区 分 評価				説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		可以外では	商業施設から遠隔地の居住者に対して、移動等の支援のため、移動販売実施に係る費用を町が負担している。市街地は民間事業者による販売を行い、すみ分けを図っている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	А	適切である	商業施設から遠隔地に居住し、日ごろから買い物に苦労している住民への 支援となる事業である。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	販売事業者や利用者の声を聞きながら、充実した販売となるよう努めてい る。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	С		目標数には達しなかったが多くの方の利用があった。今後も多くの方に利用 してもらえるよう、年間の利用状況を検証し、安定した運営を目指していく。

総合評価	手法改善	各場所での移動販売は、買い物弱者に対する支援の一環となるとともに、利用者同士の地域コミュニティの場としての機能も果たしている。引き続き、利用者の声や要望を聞きながら、さらに充実した事業となるよう努めていく。					
	手法改善の内容	各地区の区長等と調整し、場所や時間等の日程を見直す。					
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡充	利用者数が伸び悩んでいるため、販売場所等の見直しを図る。					